

2026年度 第2回 さくら山王自治会 班長会 議事録

開催日時:2026年5月16日(土) 16:00~17:00

場所:山王集会所

出席者:47名(欠席2名)

1. 社会福祉法人「愛光」地域福祉事業部(横川様)よりご挨拶・事業説明

法人の概要・理念

1955(昭和30)年に社会福祉法人の認可を受け、1994(平成6)年に佐倉市へ移転。視覚障害、知的障害、身体障害、精神障害のある方を受け入れている。「福祉社会への道を照らす愛の灯台~一隅を照らす、実践、地域への貢献~」を法人理念に掲げ、誰もが「共に支え合い、共に生きる」地域社会(地域共生プロジェクト:AIKOH ともいきプロジェクト)の実現を目指している。

地域アンケートの実施結果

地域共生の先駆けとして、令和4年に山王自治会福祉部と共同で「地域の困りごとアンケート」を実施。山王1丁目・2丁目の1,180世帯を対象に配布し、518通(回収率43.9%)の回答を得た。アンケートでは「日常生活支援(掃除、草取り、買い物など)」「将来への不安」「地域の安全や防犯」「誰もが気軽に集える交流の場や安否確認・見守り」を希望する声が多く上がった。この結果を費用・時間の2軸で整理し、「ゼロ円バザー」や「ちょこっとサービス(根郷地区社会福祉協議会)」の告知など、できる活動から順次着手してきた。

現在の取り組み

毎月第3水曜日に「ともいき食堂(地域食堂)」を開催し、70食を1回100円で提供している。他にも「サロン・ド・ともいき(音楽体操、脳トレ等)」を運営しており、今年度も自治会福祉部と話し合いを重ねながら、地域交流と活動をさらに深めていきたい。

2. 消防訓練

簡易シナリオ(スクリプト)に沿って火災の発見、通報、消火、避難誘導の訓練を実施した。あわせて東京消防庁作成の初期消火に関する動画を視聴した。

火災通報のポイントは、「場所や状況を的確に伝えること」「消防側が電話を切るまでこちらから切らないこと」「自身の安全を最優先に確保すること」の3点。

3. 環境部からの連絡事項

6月7日(日)全戸一斉清掃について

土嚢袋の配布・運用:今回は3戸に1袋の割合で配布する。配布枚数については、状況に応じて次回以降に増やすことを検討していく。使用後の土嚢袋は、道路等に一度でも置くと砂などが付着するため返却不要(廃棄処分)とする。全く使用していない新品のみ集会所へ返却すること。住民への周知連絡のための案内チラシは全戸配布をお願いしたい。

「実施責任者」および「用具責任者」の役割説明(新任班長からの質問に対する回答)があった。

「実施責任者」:担当エリアの清掃開始・終了の合図を出す、ゴミ収集量の集計と記載、問題発生時における集会所にいる環境部への連絡対応など。

「用具責任者」:清掃用具の受け取り・返却、個数管理(記載様式あり)。

「用具の搬出・搬入方法」:当日、集会所の人工芝エリアに清掃用具を並べる。集会所で車に用具を積み込み、清掃場所へ運ぶ。集会所に2台あるリヤカーを利用して運搬することも可能。

ゴミの分別:缶・ビンなどは色付きのビニール袋に以下の通り分別して回収する(通常のカテゴリ袋)。

カラスネット（ゴミネット）について

現在、環境部が保有するネット在庫は 1 枚。配布は班長会議のタイミングで行う。必要に応じて班長の判断で直接購入して精算しても問題はない(班長の手引き)。

4. 審議事項

佐倉市山王一丁目の住宅開発に係る自治会の総意について(決議事項)

市役所から自治会への確認があった。敬愛短大跡地開発地に居住する住民の自治会加入を自治会が受け入れる考えがあるか。市の条例で大規模開発住宅地では集会所施設の設置が求められるが、さくら山王自治会に組み込まれる形であれば、特例で集会所施設の設置をしないことを検討している。自治会長の申請書面と自治会の総意が確認できる議事録の提出が求められている。

1. 開発地住民で自治会加入を希望する住民は、さくら山王自治会の会員として受け入れる(105 世帯規模を想定)。
2. 当該開発事業者が新たに集会所(土地および建物)を整備する必要はない(既存の山王集会所を活用する)

【決議】 班長会において特に異議や意見はなく、拍手多数により承認された。

5. 自治会活動に対する会長の考え方の説明 (方針共有)

自治会規約 2 条の「会員相互の親睦と融和、環境づくりと整備、共同施設の管理運営によって会員の福祉の向上を図る」とい目的に則り、会長より今年度重視したい方針が説明された。

基本姿勢:自治会活動の本質は「人間関係づくり」である。お互いを知り、相手の考えや意見を認めて尊重し、話し合い、一緒に活動することが大切である。特に「福祉」の分野は、自治会として最も深く関与していくべき内容だと考えている。

SWOT 分析の活用:昨年度役員会で行った自治会の課題・問題点に関する SWOT 分析を踏まえ、今年度も課題と目的を明確に意識しながら活動を展開する。

今年度取り組みたい 4 つのテーマ

① 自治会の運営形態(役員選任方法)の見直し

現行の「班長から役員を順番に選ぶ」形式では、1 年ごとに活動やノウハウがリセットされるリスクがある。これを防ぐため、今年度は前年度の経験者 3 名を「アドバイザー」として執行部に導入する試行を始めている。今後はさらに議論を進め、規約第 12 条を改正して「班長からの選出」ではなく「正会員(自治会員全体)からの候補者選出」へと変更することを目指したい。

② 自治会とは別に活動する団体との協力・連携

すべての自治会活動を班長だけで運営することは不可能である。外部団体を巻き込み、連携しながら協力体制を築いていく。

③ 集会所の有効活用

現状、集会所の利用率は約 20%にとどまり、多くの時間帯は空いている状態である。住民が集まる場所としてさらに活用していきたい。

④ 住民支援サービスの展開

買い物代行やゴミ出し支援など、自治会がリードして地域ボランティアを巻き込んだ支援サービスを検討したい。

6. 行事部から秋期イベント計画(案)についての共有

高齢化に伴い負担の大きかった「夏祭り」に代わり、持続可能な秋の代替イベントのフレームワークを行事部より報告。

基本コンセプトとして、持続可能なイベントを秋に開催することとする

イベント規模の縮小に伴い、誰もが参加できる自治会員の交流・楽しめるイベントは何か検討の上で実施していく

・開催場所 集会所(駐車場を含む)

・開催時期 10 月中旬から 11 月中旬の土曜日か日曜日(1 日開催)

- ・開催時間 日中（昼間）の3～6時間程度
- ・実施内容 飲食は前向きに検討している/抽選会はガラポン抽選会の形を検討している（抽選規模は夏祭りと同様）

7. その他質疑応答

ベルマーク・カートリッジ等の回収方法について(班長からの質問)

前年度からの回収袋を大量に引き継いでいる班があり、回覧板で集めるのか班長個人の運用に任せるのか統一ルールが曖昧になっている。PTA 等からは、ベルマークや紙パックを集めることで学校のボール購入等の原資になるため告知してほしいと要望が出ている。

⇒ ベルマーク:ジップロック等の袋に「ベルマーク回収袋」と明記して回覧板に挟み込み、回覧ルートのなかで各家庭から回収する(この運用が最も多いため)。集まったものは、集会所の入り口にある回収箱へ提出する。

⇒ インクカートリッジ:かさばるため回覧板での回収は行わない。回覧等で告知のみを行い、住民個人が直接集会所の回収箱へ持ってきてもらう流れとする。

グループホーム等の賛助会員会費について

【状況】民家を借り切って障害のある方が共同生活を送るグループホーム新規賛助会員から、「賛助会費 1 万 2 千円の支払いが厳しいので、正会員の年会費(6千円)で加入したい」との要望があった。

【議論・見解】

規約上、賛助会員の会費は明確な一律金額の規定がなく、「正会員の会費(6,000 円)以上」という規定のみとなっている(例えば、社会福祉法人愛光は12万円)。賛助会員の会費額はあくまで申込者側の意思で設定するものであり、班長からの会費説明は控える。加入の意思確認は近所付き合いの兼ね合いもあるので班長の判断に委ねる。

グループホームを特別扱いするべきではないという意見や、賛助会員であっても班長が会費を徴収する手間に変わりはないため基準を明確にすべきとの指摘もあった。最終的な取り扱いおよび金額の基準については「3 役(会長・副会長・総務部長)で別途協議する」ことで、会費額の決定は保留とした。なお、新規加入希望者は、総務部に引き継ぐ。

自治会名簿に関する「変更届」の新設

これまでは「入会届」と「退会届」のみの運用であったが、世帯主の変更や、転居等により土地が空き地になった場合などの情報を正確に把握するため、新たに「変更届」を作成した。該当事由が発生した際は、班長が記入して総務部に提出する。

役員選出方法の変更に伴う事前協議

役員選出方法の変更(規約改定も含めて)に関する議論を早急に進めてほしい。今年度もいくつかの班で「班合併」が起きる可能性が高く、現在の規約(班長から順番に役員を選ぶ)のままだと班の減少に伴って役員全体の人数が減ってしまい、来年度の運営に影響が出る可能性がある。

現状は 49 名の班長だが、班減少の影響を正確に把握するため、来年度に向けて班の合併や統廃合を検討・予想している班長は、できるだけ事前に総務部長に連絡・相談すること。役員選出の仕組みについては、議論を重ねます。

次回開催は 6 月 20 日(土)

以上